「植物防疫法施行規則の一部改正案についての意見・情報の募集」
の結果について

令和８年３月 31 日
農林水産省
消費・安全局

植物防疫法施行規則の一部を改正する省令案について、令和８年１月 21 日から令和８年２月 19 日までの間、広く国民の皆様から意見・情報を募集しました。

その結果、募集期間において、４通（４件）の御意見が寄せられました。

お寄せいただいた御意見とその御意見に対する考え方を別紙のとおり取りまとめましたので、お知らせします。

なお、本件については、公表した案のとおり、植物防疫法施行規則の一部を改正することとしました。

皆様方の御協力に深く御礼申し上げるとともに、今後とも農林水産行政の推進に御協力いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

【お問い合わせ先】
消費・安全局植物防疫課国内防除第１班
代表：03-3502-8111（内線　4564）
直通：03-6744-9644